

お知らせ

平成 30 年 5 月 28 日
九州電力株式会社**玄海原子力発電所 4 号機に係る使用前検査申請書の変更
及び試験使用承認の再申請を行いました**

玄海原子力発電所 4 号機については、起動工程を一旦止め、1 次冷却材ポンプシール部の点検を行っていましたが、点検・復旧の後、同ポンプの健全性を確認し、起動工程を再開しました。

このことから、今後の起動工程を踏まえ使用前検査工程の見直しを行い、原子炉等規制法等に基づき、原子力規制委員会等へ申請している使用前検査申請書について、本日、変更手続きを行いました。

また、発電所の総合的な性能を確認する最終の使用前検査（五号検査）を受検するにあたり、平成 30 年 6 月 10 日から使用前検査の合格日まで原子炉本体を試験使用する必要があるため、原子炉等規制法に基づき、本日改めて、試験使用承認を同委員会へ申請しました。

当社は、引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、再稼働工程を慎重に進めてまいります。

以 上